

第 10 期（第 2 回）福岡市男女共同参画審議会
（令和 6 年 8 月 5 日）

重点評価項目の実施状況及び評価

重点評価項目進行管理票

重点評価項目	
1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発
2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

●評価について

1 事業ごとの評価

[判定区分：一般評価（事業実施担当課評価）]

令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和5年度事業の「達成度」を自己評価

【達成度】

A：90%以上(十分達成している)
B：70%以上(ある程度達成している)
C：50%以上(達成が不十分である)
D：50%未満(達成できていない)

2 重点評価項目ごとの評価

[判定区分：重点評価]

令和7年度までの数値目標、事業実施担当課評価、事業実施状況等を総合的に勘案し、令和5年度事業の「達成状況」を判定

【達成状況】

順調
おおむね順調
やや遅れている
遅れている



(評価基準)

以下を総合的に勘案し、判定

- ・令和7年度までの第4次基本計画基本目標ごとの数値目標
- ・事業実施担当課評価
- ・事業実施状況等

重点評価項目 進行管理票

	1 重点評価項目	1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発				
	2 対象事業	基本目標	1	あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会			
		施策の方向	2	男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開			
			3	地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援			
	事業評価 (資料3: P1~P16)	達成度	A	B	C	D	
		対象事業数	54	18	0	0	
I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>■男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開</p> <p>○男女共同参画基礎講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区の男女共同参画推進組織や自治協議会等各種団体の委員を対象とした基礎的な知識を学ぶ研修 ・YouTubeでの配信 再生回数789回(配信期間:令和5年6月23日~令和6年3月31日) <再生回数631回(配信期間:令和4年6月23日~9月30日)> <p>○アミカス地域支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業・男女協応援事業 23件 610人(女性464人、男性146人)<30件 529人> 満足度91.5%<88.5%> ・男女共同参画つうしん ホームページ10件掲載<10件> <p>○アミカスフェスタ(令和5年11月3日(金・祝))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児を考えるトークセッションや各種講座等について、男女共同参画部3課合同で実施 合計参加者数161人<203人>※ 平均満足度96.5%<97.5%>※ ※…主催事業のうち、把握できた事業のみ <p>○市民グループ活動支援事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18企画 843人<19企画 832人> <p>○女性のためのつながりサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの知見を活用した、様々な不安を抱える女性に対する相談機会などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) 相談件数:844件<516件> ・広報カード等配布:全746箇所(市立小中高、大学、公民館、イオン大型店舗他)<全716箇所> <p>○Wafflecampの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT分野のジェンダーギャップ解消を目指し活動するNPO法人と共催し、「自分でもできる」気持ちを醸成するプログラムを実施 ・参加者11人(中学生9人、高校生2人) 満足度:96% <p>■地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援</p> <p>○地域における主体的取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知(市政だより・ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配布、地下鉄駅構内での放送等) ・取組みを実施した校区数137/149校区・地区<140/149校区> ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数118/149校区・地区<121/149校区> (のぼり旗設置114校区、パネル、ポスター掲示69校区、講座・研修会63校区 ※複数回答)<105校区、62校区、67校区> ・各区において、研修や広報物作成、定例会開催支援等校区への支援を実施 <p>○男女協サミット(令和6年2月3日(土))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 校区の活動事例発表(博多区堅粕校区、城南区金山校区) ・第2部 講演:「わたしらしく生きていくということ」 講師:コラムニスト・一般社団法人ピュアウーマン 代表 トコ 氏 ・参加者:141人(女性130人、男性11人)・満足度:事例発表97.8% 講演90.5%<参加者:119人(女性104人、男性15人)、満足度:事例発表97.4% 講演94.7%> 					
		<p>※令和5年度事業実績を記載</p> <p>※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載</p>					

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣実績6件 参加者計140人(女性121人、男性19人)満足度97.1% <6件(125人) 満足度98.9%> ○七区男女共同参画協議会活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議の開催:年4回<年4回> ・校区男女共同参画研修会実施状況調査の実施:82.6%<78.5%> ・男女共同参画地域活動ハンドブックの配布(男女協サミット、出前講座等) ○公民館長、公民館主事の研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 1回 33人<1回 34人> ・公民館運営研修 1回 42人(西区)<2回 66人(中央区)> ○公民館における男女共同参画学習講座 <ul style="list-style-type: none"> ・35館 123回 3,043人<38館 122回 2,784人> 	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>○イベントや研修等の実施を通して、広く市民に対し、家庭や地域等で男女共同参画社会について考える機会やきっかけを創出することで、固定的な役割分担意識の解消の一助となっており、第4次計画策定時は女性76.5%・男性68.2%(R元年度)であった同数値は第4次計画期間中増加し続け、令和5年度は女性7.6・男性8ポイントの増加となった。</p>	
	5 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知に努め、全校区で地域団体の枠を超えてより充実した主体的取組みが継続して実施されるよう、地域への支援に努める必要がある。</p> <p>○地域活動の担い手が不足している現状において、他校区の取組みを共有することにより、地域活動の動機付け及び活性化を図ることが必要である。</p> <p>○幅広い年代に向けた効果的な啓発の実施方法を検討する必要がある。</p>	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○数値目標である「男女の固定的な役割分担意識の解消度(令和7年度目標値80%)」については、令和5年度は女性84.1%、男性76.2%となっており、女性は第4次計画の数値目標を達成したものの、男性は未だ目標値に届いていない。</p> <p>○男女共同参画推進センター等からの意識啓発・学習の全市的展開については、アミカス地域支援事業やアミカスフェスタを実施し、両事業とも満足度は90%を超えている。</p> <p>○地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援については、男女協サミットや、出前講座を実施し、満足度はともに90%を超えた。一方で、各校区における男女共同参画研修会実施状況は前年度より増加したものの82.6%に留まっている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の75%、B評価が25%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○より効果的な男女共同参画推進活動支援を目的として令和3年度に「地域活動ハンドブック」を改訂しており、引き続き地域への周知・活用に努める。</p> <p>○先進事例の紹介などより実践的な内容の情報提供や研修に努め、地域の実情に合わせた支援を行う。</p> <p>○引き続き、イベントや研修等の満足度向上及び幅広い年代からの参加促進に向け、NPO等との連携も含め参加者のニーズにあった内容や広報発信となるよう工夫するとともに、アンケート結果を事業内容へ取り入れるなどフィードバックに努める。</p>	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止				
	2 対象事業	基本目標	2	あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会			
		施策の方向	1	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止			
		事業評価 (資料3: P17~P32)		達成度	A	B	C
			対象事業数	19	22	0	0
	3 主な事業の実施状況	<p>■配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止</p> <p>○DV相談や通報への対応 相談件数4,230件<3,315件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施 ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した24時間対応の実施 <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 法律相談件数48件<47件> DV被害者親子等に対するカウンセリング8人<15人> ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した被害者の自立支援 DV被害者等自立生活援助事業 ※R3.6事業開始 …アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援 自立支援7人、定着支援6人<3人、5人> ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援 <p>○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報啓発 カード・リーフレットの設置(配布)箇所数853箇所<853箇所></p> <p>○デートDV防止教育講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校全4校でデートDV防止教育講演会を実施 県と協力し、県立・私立を含むあらゆる学校への講師派遣体制を整備 参加者1,230人<1,225人> 理解度95%<94%> DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善:授業前77%→授業後96% <p>○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数580箇所<580箇所> ・配布先 学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関 <p>○こども家庭課主催研修等</p> <p>各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 <p>アンケート:「参考になった」100%</p> <p>○講座・講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市DV防止講演会の実施 「これってDV?～モラハラやマリタルレイプについて学びませんか」 講師:有限会社フェミニストカウンセリング堺 中川 和子氏 ・参加者数:52人(53人) ・アンケート:「参考になった」95% 					
	※令和5年度事業実績を記載						
	※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載						

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>○関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議の実施 年1回<年1回> ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDVの根絶に向け、令和5年度においては4,230件のDV相談対応を行い、被害者の安全確保など適切に対応した。また法律相談を48件、自立生活援助事業を延べ13人に対して実施するなど、自立支援のための施策を推進するとともに、DV対応と児童虐待対応の連携強化のための主催研修を年3回に拡充し、相談員の相談対応力の向上を図った。DV防止と被害回復のための取組みを推進し、暴力の根絶を図ることにより、男女共同参画社会の形成に寄与している。</p>
	5 懸案事項・課題	<p>○DV被害が深刻化する前に相談できるよう、市民への意識啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。DVが起きている子育て中の家庭の多くで、子どもに対する暴力が同時に行われており、児童虐待と合わせた意識啓発を進めていく必要がある。</p> <p>○教育委員会と連携して、教職員のDVに対する理解を深めるとともに、子どもの発達段階に応じた取組みを検討する必要がある。また、子どもの前でパートナー間で暴力を振るうことは心理的虐待にもあたるため、併せて啓発を行う必要がある。</p> <p>○相談員のスキル向上を図るために、内容や方法について検討し、計画的に研修を実施する必要がある。</p> <p>○DV被害者の支援に加えて児童虐待対応が必要な相談等もあり、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援や関係機関との情報交換を行い、連携体制の充実が必要である。</p>

I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の46.3%、B評価が53.7%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組むため、引き続き、DV相談に対する相談・保護体制、自立のための支援を充実させる。DV被害者親子等の支援のために、カウンセリングを行うなど、心理的なケアに取り組む。</p> <p>○児童の面前でのDV被害が児童虐待にあたることについて啓発を行い、相談支援につながるよう、児童相談所等の子どもに関する関係機関とも協力しながら相談窓口を案内していく。</p> <p>○DV防止のための意識啓発及び相談窓口の周知徹底に取り組むため、啓発カード・リーフレット等の配布や、講演会等を活用した広報活動を実施するとともに、DV研修講師の派遣等、DV防止に関する取組みについて周知する。また、カード・リーフレット等を子どもに関する関係機関に広げて配布していく。</p> <p>○DV予防教育のため、引き続き、市立高校対象にデートDV防止教育講演会を実施するとともに、中学生にも拡大するため、教育委員会と連携して教職員への働きかけ等を実施する。また、講演会以外の啓発方法についても検討する。</p> <p>○DV相談窓口の相談員が適切な被害者支援を行うことができるよう、スキル向上のための研修の実施、受講を継続する。また、DVと児童虐待対応の担当職員が適切に連携できるよう、両分野の特性・関連性に関する理解の促進のための研修等を実施し、スキルの向上を図る。</p> <p>○配偶者等に対する暴力の防止及び被害者支援の推進を図るため、引き続き、「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施及び「福岡県配偶者からの暴力防止連絡会議」、「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」等への参加を行う。</p> <p>○相談業務におけるICTの活用を図り、DV部門と児童虐待部門の連携強化や事務負担の軽減等による業務の効率化を行う。</p>	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入欄	1 重点評価項目	3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				
	2 対象事業	基本目標	3	仕事と生活の調和が実現した社会			
		施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			
		事業評価 (資料3: P33~P43)		達成度	A	B	C
			対象事業数	20	13	0	0
	3 主な事業の実施状況	<p>【企業・市民向け】</p> <p>■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 認定企業数223社<194社></p> <p>○ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 新規認定件数27件<21件></p> <p>○企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数1,220企業・団体<1,191企業・団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知を図るため、市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・ノー残業デーの実施(8月4日) など <p>○男性の育児休業取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ (1回開催) 参加者数 7社(11人)、満足度100% ・R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援 申込 7社 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の作成※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 <p>○「家事・育児シェアシート」の配布(約5,400部)</p> <ul style="list-style-type: none"> …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 <p>■子育て・介護支援の充実</p> <p>○働くママとパパのマタニティスクール 参加者:181組(359人)<90組(177人)></p> <p>○働く人の介護サポートセンター 令和3年度からメールでの簡易相談、令和4年度からZOOMでの相談を開始。 相談件数 168件<203件></p> <p>【福岡市役所】</p> <p>■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</p> <p>○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進</p> <p>「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、「パパ・すくすく子育て運動」の実施、早出遅出勤務の新設、在宅勤務の対象要件の拡充、11時間の勤務間インターバルの推進、特例勤務の縮減に向けた取組の実施など、両立支援に資する職場環境整備を行った。</p>					
	※令和5年度事業実績を記載						
	※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載						

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 88.1% < 85.2% > ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 17.4日 < 16.8日 > ・子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率 90.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率97.4% < 60.5% > 	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>【企業・市民向け】 ○男性の育児休業取得促進に向けた啓発等が、企業における男性の育休取得促進や男性の家事・育児等への参画に関する意識改革及び行動変容につながっており、従業員1,000人を超える福岡市内企業の男性の育児休業取得率は44.2%となっている。(厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」令和6年6月時点公表企業)</p> <p>【福岡市役所】 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進が、全ての職員がワーク・ライフ・バランスの必要性を理解するとともに、その実現に取り組むための意識改革や現行の制度を取得しやすい職場風土づくりにつながっており、男性職員の出産・育児支援休暇取得率や年次有給休暇の年間平均取得日数、男性職員の育児休業取得率は年々上昇している。</p>	
	5 懸案事項・課題	<p>【企業・市民向け】 ○企業等においてワーク・ライフ・バランスの取組みがさらに推進されるよう“い〜なふくおか・子ども週間”等の取組みの周知に努めていく必要がある。</p> <p>○男性の育休取得促進において、企業の業種ごとに課題が異なるため、課題に応じた具体的な取組みについて、発信していく必要がある。</p> <p>○働く人の介護サポートセンターの広報に努めていく必要がある。</p> <p>【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」における数値目標の達成に向けて、継続的な取組みが必要である。</p>	

I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○企業・市民向けの取組みとして、男性の育児休業取得促進に向けたワークショップを開催し、満足度は100%であった。</p> <p>○市役所においては、男性の育児休業等の取得促進に向けた全庁運動である「パパ・すくすく子育て運動」などにより、男性職員の育児休業取得率は95.9%と伸びている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の60.6%、B評価が39.4%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>【企業・市民向け】 ○企業向けの取組みについて理解や関心を持ってもらうことにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みがさらに推進されるよう働きかけを継続する。</p> <p>○企業における男性の育休取得に関する具体的な取組みを発信するとともに、関係機関等と連携し、法改正等に関する情報発信を行う。</p> <p>○「働く人の介護サポートセンター」において窓口・電話相談を行っていくとともに、引き続き企業への出張相談を実施していく。</p> <p>【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。</p>	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入 欄	1 重点評価項目	4	働く場での女性活躍の推進				
	2 対象事業	基本目標	4	働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会			
		施策の方向	1	働く場における女性活躍推進の支援			
			2	女性の就業・起業支援			
	事業評価 (資料3: P45~P47)	達成度		A	B	C	D
	対象事業数		16	8	0	0	
	3 主な事業の実施状況	<p>■働く場における女性活躍推進の支援</p> <p>○女性活躍の取組みの見える化を推進 女性活躍や両立支援に取り組む企業に対して、個別に「ふくおか女性活躍NEXT 企業 見える化サイト」への掲載案内を行うほか、広く見える化サイトを周知。 女性活躍に資する情報発信の充実にも取り組んだ。 ・掲載企業数 362社<337社> ・企業インタビュー数 5社<4社></p> <p>○健康課題等と仕事の両立促進 ・「健康課題と仕事の両立スタートアップセミナー」 参加者:66人 満足度:100% ・ミニブックの作成 「健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイド」作成:3000部 配布:約900部 …セミナー参加者や関係機関への配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信</p> <p>○企業向け講演会 ・「多様な価値観を持つ従業員を活かす、ダイバーシティ&インクルージョンセミナー」 講師:宮原 淳二氏(株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長) 参加者57人<173人> 満足度97%<97%></p> <p>○女性のキャリア形成支援 ・リーダークラス(全4回) 参加者16人<32人> 満足度86%<96%> ・若手クラス (全2回) 参加者23人<14人> 満足度96%<85%></p> <p>○女性の人生サポート講座 ・「知って活用しよう労働のルール」 参加者6人<10人> 満足度100%<89%></p> <p>■女性の就業・起業支援</p> <p>○「働くあなたのガイドブック」の配布 配布部数10,862部<9,841部></p> <p>○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者計15人<17人> 満足度100%<100%> ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者計25人<15人> 満足度96%<100%> ※いずれも、前期・後期の2回実施</p>					
	※令和5年度事業実績を記載						
	※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載						

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>○就業継続支援セミナー 参加者20人<26人> 満足度100%<100%></p> <p>○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者30人<23人> 満足度99%<92%></p> <p>○女性のための起業ゼミ 参加者31人<29人> 満足度100%<100%> 令和4年度受講生起業率 18%<46%></p> <p>○女性起業家交流会 [市民)女性活躍推進課] 参加者19人<-> 満足度100%<-></p> <p>○福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援 新規融資件数103件 新規融資額350,920千円 <新規融資件数105件 新規融資額374,091千円></p>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	○企業における女性活躍推進や女性の再就職支援等により、福岡市の25歳～44歳の女性の年齢別有業率は、78.9%(R4)で、前回調査(H29)の74.2%から4.7ポイント上昇となった。(就業構造基本調査)	
	5 懸案事項・課題	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の登録企業を増やすため、企業情報等を効果的に発信していく必要がある。</p> <p>○健康課題等と仕事の両立に向けた環境整備やヘルスリテラシーの向上に向けた企業の具体的な取組みを支援する必要がある。</p>	

I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の掲載内容や企業インタビューを行い、掲載企業数は25社増加した。</p> <p>○健康課題等と仕事の両立に関するセミナーの開催や、啓発ミニブックを作成するなど、企業への啓発に努めた。</p> <p>○男女共同参画推進センター・アミカスにおいて働く女性のキャリア形成や起業支援など女性のチャレンジを支援する講座を実施し、参加者の満足度は85%を超えている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の66.7%、B評価が33.3%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○企業における健康課題等と仕事の両立やヘルスリテラシー向上に向けた伴走型支援を行い、その取組みと効果について広く発信していく。</p> <p>○女性管理職比率の向上を図るため、企業における女性のキャリア形成やダイバーシティの取組みに役立つよう、企業の取組み等を多角的に診断できるツールについて検討する。</p>	

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

	1 重点評価項目	5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
	2 対象事業	基本目標	5	あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会			
		施策の方向	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進			
			2	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進			
	事業評価 (資料3: P48～P50)		達成度	A	B	C	D
			対象事業数	9	4	0	0
I 事務局 記入欄	3 主な事業の 実施状況	<p>■市の政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会 1回<1回> 幹事会1回<1回※書面開催> (協議会の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改選のおおむね3か月前までに課長級での事前協議の徹底 事前協議実施数:審議会等20 (参考)協議会等6 <審議会等34 (参考)協議会等26> ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス等の実施 ・審議会等及び協議会等、個別の参画率をホームページで公表 ・審議会等委員への女性の参画率 39.9%<39.4%> (参考)協議会等委員への女性の参画率 38.1%<38.3%> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用 ・若手女性職員の本庁配置など、早期キャリア形成に向けた配置 ・本人の能力や意欲に応じて、子育て期も含め、政策立案業務ができる職場へ配置 ・キャリア形成に関する研修の実施 ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 ・ワークライフバランス等に関する研修の実施 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進 ・福岡市役所における女性管理職比率 19.1%<19.1%> ・本庁における女性職員の割合 27.2%(34.2%)<26.5%(33.5%)> ※()内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値 <p>○女性教職員の管理職登用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教職員の管理職比率 24.2%<22.3%> <p>■地域活動の方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○地域女性活躍チャレンジ塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の女性リーダー育成を目的としたワークショップ型講座の実施 実施校区数 4校区<3校区> 満足度100% 参加者 計63人(女性55人、男性8人)<39人> 					
		<p>※令和5年度事業実績を記載</p> <p>※継続事業については、令和4年度事業実績を< >で記載</p>					

I 事務局記入欄	3 主な事業の実施状況	<p>○女性のエンパワーメントセミナー ・「私たちの声が未来を切り拓く～暮らしの課題を政治で解決していくために～」をテーマに講座を実施 ・参加者24人<18人> 満足度100%<100%></p> <p>○みんなにやさしい防災研修 ・防災をテーマに、多様性について考える地域向け研修の実施 実施校区数 15校区<12校区> 理解度99.4%<99.2%> 参加者 計369人(女性210人、男性159人)</p> <p>○地域諸団体の長への女性の就任率調査 ○地域諸団体の長への女性の就任率 24.2%<23.4%></p>	
	4 男女共同参画推進に寄与した点	<p>○審議会等委員への女性の参画について、参画率を公表する等の取組みで庁内での意識醸成に寄与することで、第4次計画策定時35.3%(R2.8.1現在)であった参画率が39.9%と4.6ポイント増加し、目標達成間近となっている。</p> <p>○女性職員の活躍推進に係る意識改革を推進するとともに、性別に関わらない能力・意欲に応じた配置、登用や女性職員の早期キャリア形成に向けた配置を行うことで福岡市役所及び教職員の女性管理職比率、本庁の女性職員の割合は、第4次計画期間中上昇傾向にある。</p> <p>○地域向け研修が100%近い満足度・理解度で推移しており、地域の諸団体から幅広い参加となっていることも一助となり、地域諸団体の長への女性の就任率は現在も24.1%にとどまっているものの、第4次計画期間中は少しずつ上昇し続けている。</p>	
	5 懸案事項・課題	<p>○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において働きかけを行うなど、全庁的な意識の向上を図る必要がある。</p> <p>○職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材が少ないこと等により、特定の分野で女性委員の参画が進まない状態が続いている。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方への転換が必要である。</p>	
I 事務局記入欄	6 施策の進捗状況	<p>○市の審議会等委員の改選時の事前協議を徹底するなど、女性参画率の向上に取り組んだ結果、数値目標である「福岡市の審議会等委員への女性の参画率(令和7年度目標値40%)」については、令和5年度の参画率は39.9%となった。また、「福岡市役所における女性管理職比率(令和7年度目標値20%)」についても、令和5年5月1日現在で19.1%となっており、両指標とも目標達成に近い状況である。</p> <p>○地域における女性の参画促進については、「みんなにやさしい防災研修」を15校区で実施し、理解度が約100%となるなど、地域活動の方針決定過程への女性の参画促進のための研修を実施したが、地域諸団体の長への女性の就任率は前年度より増加したものの、24.2%に留まっている。</p> <p>○事業実施担当課評価は、A評価が全体の69.2%、B評価が30.8%となっている。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
	(参考) 今後の取組み	<p>○今後も男女共同参画推進協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市の男女共同参画施策を推進する。</p> <p>○審議会等委員への女性の参画率については、計画の目標値達成に近い状況であり、引き続き個別の審議会等の参画率の公表や所管部署への働きかけ等を行うとともに、40%を達成していない審議会についてはヒアリング等を行い、次年度の目標値を設定し、進行管理を行いながら、随時働きかけを行っていく。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。</p>	
II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	
	【審議会意見】		